

嘱託職員（平木コミュニティ会館）募集要項

社会福祉法人三木町社会福祉協議会では、三木町老人福祉センター 平木コミュニティ会館において、下記の業務を行う嘱託職員を募集します。

- 1 採用予定人数 1名
- 2 職務内容 平木コミュニティ会館の管理・清掃業務
- 3 雇用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
(次年度以降、契約更新する場合があります。)
- 4 応募資格 普通自動車運転免許（AT車限定可）を有する者
※次のいずれかに該当する者は応募できません。
ア 日本の国籍を有しない者
イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 5 勤務条件等
 - (1) 賃金
月額157,000円
 - (2) 福利厚生等
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険等
 - (3) 勤務場所
三木町老人福祉センター 平木コミュニティ会館（三木町大字平木26番地1）
 - (4) 勤務時間及び勤務日等
 - ①勤務時間 午前9時30分から午後6時15分まで
 - ②勤務日 1週につき5日（火曜日から土曜日）
 - ③休日 日曜日、月曜日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
 - ④その他 病気休暇30日以内、有給休暇10日、夏季休暇4日
※雇用開始日により有給休暇日数は異なります。

6 申込方法

履歴書(市販の様式可)を三木町社会福祉協議会へ郵送又は持参してください。郵送の場合は申込封筒の表に「履歴書在中」と**朱書き**してください。（提出書類の返却不可）

7 受付期間

令和5年11月20日（月）～令和5年12月22日（金）

午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日及び祝日を除く）

8 選考日 令和6年1月上旬

※ 選考日時が確定後、応募者に文書通知するので確認のこと

9 選考方法

書類審査 面接

10 採用方法

選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方で上位の方から令和6年4月1日に採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されとは限りません。（合格者名簿の有効期間は、令和6年4月1日～令和7年3月31日までとします。）令和6年4月1日付けの採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。年度途中等に欠員が生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

11 申込み・問い合わせ先

〒761-0612

香川県木田郡三木町大字氷上310番地

社会福祉法人 三木町社会福祉協議会

電話 087-891-3317